

【市政懇談会 質疑応答】 寿生活館（平成 25 年 8 月 27 日(火) 18:30)

【参加者 A】

津波は 30 分以内に到達すると言われていますが、地震の震源となる場所や海底の地形によって、津波の到達時間は変わると思います。どこを震源としたときに 30 分以内としたのかを教えてくださいたいと思います。

【市長】

現在考えられ得る最大の津波を想定した中で、その津波が来るまで 30 分かかるとみています。大きな地震の発生が想定される千島海溝、日本海溝、南海トラフなどのプレートが重なったときに最大でどのくらいの地震が来るのかという考え方のもとで、予想される最大津波の震源域の距離から算出されたものです。その場合に震源地から釧路市までの津波の到達時間は、何分かかるとかという観点で算出した 30 分になります。

釧路沖、根室沖で発生する場合には、15 分で到達する場合もあるかもしれませんが、その場合、最大の津波は発生しないものと想定されていますので、考えられ得る最大の津波が発生した場合の 30 分となっています。

そこに対応するためのハザードマップになっております。改めて説明しますと「この地図は、北海道が、平成 24 年 6 月に公表した最大クラスの津波による津波浸水予測図に基づいて釧路港の沖合に高さ 9.6m の津波が満潮時に防波堤や堤防などの構造物が機能しない場合の冠水予想区域と浸水深さを表示しています。」と記載されています。

考えられ得る最大の津波が最悪の状況で起こった場合に、プレート付近を震源として到達までに 30 分かかるとご理解いただければと思います。

【参加者 B】

防災関係についてお聞きします。宝町、仲浜町は、高い建物が無く、中央小学校が避難場所に指定されています。この区域は端の方にあるので、中央小学校まで距離があり、さらには、海に近い地域ですので、解決策として、今年の夏過ぎに、市の担当課へ電話をして、「できれば中央小学校までの避難ルートの途中にある民間の中層マンションを一時避難所として市の方で協定を結んでももらえないでしょうか」と相談しました。

担当の方からは、「今年の 12 月までに民間の中層マンションを一時避難所とします」という話があり、町内の人たちと今年の 12 月までには、民間の中層マンションと協定を結んでもらえるから、もう少し待ってほしいと思っていましたが、前回のハザードマップとさほど変わらないマップが出来上がってきました。

耐震強度の問題などもあると思いますが、今後、4 階や 5 階の中層の民間マンションの高層部分を一時避難所として、是非早急に協定を結んでもらいたい。

【市長】

避難施設としては、24時間入れることが必要になること等を踏まえた中で、各地域の中で指定作業にあたってきました。そして、歩く速度も踏まえて、1km以内に1か所を確保し、今後、少しでも多く確保していこうという考えを基本に避難施設物件を確保する作業を進めていったところ、110箇所くらいのところから了解を得たと聞いています。現在、マップに掲載しているのは、80～90箇所くらいになります。

【参加者B】

ハザードマップに掲載しているのは、公共施設やホテルなどの公に近い施設です。そういった施設だけで考えれば、私たちの地区にはないので、それ以外にないと避難できません。

【市長】

公共施設のほか、津波避難ビルは今後も拡大していくという話をさせていただいており、今後、その部分は解るように標記するよう指示します。

【参加者C】

地域の課題は、地域福祉と防災減災の二つが大変大きいと思います。先程、質問があったとおり、この辺りは海が近く、東日本大震災の時にも若干波があがっていることから不安です。一時避難施設も近々の課題で、皆強く要望しているところですが、それはそれとして、もう一方で、建物がいくつあっても、立派な避難施設ができて、もう一つの側面から考えなければならぬのは、やはり、地域の人と人の繋がり、絆ということが非常に大事だと思います。市長の説明の中に、要援護者への対応を地域で組織を作って推進してほしいという話がありましたが、その部分で、頭で解っていても、なかなか、声かけや見守りという部分が良い形になっていない現状があります。地域の人々が支え合う気持ちをどういうふうに力として育てていくことができるのかと、非常に悩みのあるところです。

【市長】

町内会にはさまざまなことがある都度、率先して取り組んでいただいております。心から感謝をしているところであります。例えば、孤独死などの事例が起きた場合では、市や地域、本人を含め、私は皆が不幸だと感じています。

町内会の人たちも、周りの人たちも、本人も切ないはずですが、そうならないように、市も町内会も本人も皆が支え合うという機運を盛り上げていくことが重要であると思っています。

【参加者C】

住んでいる人たちにいろいろな問題について知ってもらおうと町内でも活

性化に向けて努力していく中で、理解していない人に向けて、理解してもらえように活動していかなければならないなど改めて思いました。ありがとうございました。

【参加者D】

70歳以上の市民税非課税の方にバス券を発行していますが、その制度では使った分だけをバス会社へ支払っているのでしょうか、それとも、発行枚数分を先に払っているのかを知りたいです。

【市長】

使った分です。

【参加者D】

お年寄りの方向けのバス券ですが、家からバスの停留所まで歩いて、寒いときは、バスが来るまで停留所で待っています。不憫に見えますので、私はその金額だけタクシー代に替えられないかと思えます。それであればスムーズに目的地まで移動できます。これは皆さん希望しています。私は対象外ですが、受付も本人確認の手続きが厳しくなりました。もう少し対象となる方々に配慮してもらえないでしょうか。

【市長】

この事業は平成5年頃からスタートしています。当時は使った分ではなく、全額バス会社へ払っていました。この事業の目的は、お年寄りの方々が元気に生活していただくために、また、さまざまところへ社会参加してもらうためにスタートしたものです。しかしながら、これまでの見直しの中で、例えば、三市町合併の際の議論では、バスが無い地域の場合にお風呂が使える、あるいはタクシーが使える等があり、こういった中で変わってきたのが、実態であります。

しかし、70歳以上の方々の社会参加を促すことは今も変わらない目的です。バス券の受給が厳しくなった点についても、非常に切ないものでございますが、使わないということで、売ってしまう例がありましたことから、本人確認ルールを導入したところでした。そういった、さまざまな状況がありながら、今日に至っているということでもあります。使いやすくするといった場合には、70歳以上の非課税の方々にバス券ではなく、現金を渡しましょうという政策になります。それが施策として良いのだろうかということも考えなければいけないということになります。事業の背景や目的などをしっかり話をしながら、進めていかなければならない課題であると考えています。

【市長】

最後にご挨拶させていただきます。皆さま本日は本当にありがとうございます

ました。本日のお話いただいた中で、防災に関するご指摘については、後日開催される津波防災説明会において説明するよう担当課へ伝えさせていただきまます。市といたしましても、皆様方と一緒に、いろいろなことを進めていきたいという思いのもと、ご説明させていただいているところでございますので、どうかご理解をいただきたいと思ひます。また、気兼ねなくご意見いただければ、しっかり考えながら、まちづくりを進めていければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。今日は、本当にお疲れのところ、ありがとうございました。